



着任のあいさつをする栗秋基地司令(右)

## 車力分屯基地に栗秋基地司令が着任

航空自衛隊第21高射隊・車力分屯基地の臼田崇隊長兼基地司令が3月25日付で離任となり、同日、新たに栗秋健士2等空佐が基地司令として着任しました。栗秋司令は福岡市出身の40歳。車力分屯基地21代目の司令として航空幕僚監部防衛課（市ヶ谷）から着任しました。3月29日、着任のあいさつに市役所を訪れた栗秋司令は「車力は弾道ミサイル防衛の先駆けとして重要な基地と認識しています。バス市との交流の発端となったチェスボロー号遭難での人命救助の史実なども広く伝えたい」と抱負を語りました。福島市長は「今後とも地元住民と良好な関係を続けてほしい」と話していました。

## 新たな学校生活がスタート 市内小中学校で入学式

市内小中学校の入学式が4月7日に行われました。今年度の市内の新1年生は、小学校211人、中学校243人です。このうち育成小学校では、男子3人女子3人の、計6人の新1年生を迎えるました。

式では、児童を代表して2年生の太田光流くんが「楽しいことがあったらみんなで笑って、苦しいことがあったらみんなで応援しあって、元気で明るい育成小学校にしていきましょう」と歓迎の言葉を掛けました。

また、交通安全母の会から新1年生に黄色安全帽が贈られ、最後に全校38人で校歌を合唱して新学期がスタートしました。



お返事の練習をする新入生



辞令の交付を受けた成田知恵さん

## 児童生徒の学習活動をサポート

児童生徒の学習活動などをサポートする学校教育活動支援員（スクールソポーター）の辞令交付式が4月4日、松の館で行われ、27人の支援員に辞令が交付されました。市教育委員会では、教育活動上の生活支援および学習支援を目的に、平成26年度より市内全ての小中学校に支援員を配置。各校の実情に合った教育的ニーズに幅広く対応しています。

交付式では、葛西教育長が「先生方と連携し、皆さんの若さ・経験を生かして頑張ってください」と激励のあいさつ。向陽小学校で勤務となる成田知恵さんは「子どもたちには、行事などを通じて仲間の素晴らしさを伝えたい」と意気込みを話していました。

## 稲垣ジュニアが準優勝 北日本小学生バレーボール大会

第31回北日本小学生バレーボール稲垣大会が4月10日、稲垣体育館を主会場に開催され、北海道と東北各県（福島県を除く）から集まった男女各12チームが、日ごろの練習の成果を競い合いました。開会式で稲垣少年クラブの藤田頼斗くんと稲垣ジュニアの新岡虹海さんが「最後の瞬間までボールをつなぎます」と力強く宣誓し大会がスタート。稲垣ジュニアは予選リーグ、決勝トーナメントを順当に勝ち進みましたが、決勝で迫愛会Jr（宮城県）に惜しくも敗れ、2大会連続の準優勝となりました。男子の部では、山形六小（山形県）が岩木VBC（青森県）を下し優勝。稲垣少年クラブは3位の成績をおさめました。



熱戦を繰り広げる稲垣ジュニアチーム

## 火災予防を呼び掛ける 春の火災予防運動

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」をスローガンに、春の火災予防運動（4月11日～17日）のパレード出動式が4月11日、松の館駐車場で行われ、消防団員64人、消防車両23台が参加しました。

式では、福島市長が「春先は空気の乾燥などにより火災が起こりがちです。危険な火災から市民を守るよう精進してください」とあいさつ。続いて箱田鐵雄消防団長から訓示を受けた団員は、市内をパレードし火災予防を呼び掛けました。

また、この日は消防車両引渡式も行われ、福島市長から箱田消防団長に消防ポンプ自動車2台が引き渡されました。



箱田消防団長の前に整列する消防団員



受賞の報告をしたおかず屋のメンバー

## おかず屋が審査会特別賞受賞

地元の食材を使って1パック100円の惣菜などを製造販売する「おかず屋（中村嘉子代表）」が、平成27年度「食アメニティコンテスト」で審査会特別賞を受賞しました。このコンテストは、食を通じた起業活動で地域づくりに貢献している取り組みを表彰するもので、全国33事例の中から選ばれました。

おかず屋は、JAつがるにしきた女性部稻垣支部による高齢者向け昼食提供事業としてスタート。現在はつがる市全域に範囲を広げ、高齢者宅や事業所に移動販売しています。中村代表は「地域で永く愛されるようにがんばりたい」と今後の抱負を述べました。

## 地道な活動で交通事故防止

春の全国交通安全運動（4月6日～15日）に合わせ、パトロール出動式が4月4日、つがる警察署で行われました。

式では、福島市長とつがる警察署の小坂一男署長が「この運動を契機に市民全員で交通ルールやマナーを高めて、事故のない町づくりを進めていきましょう」、「交通安全に特効薬はありません。地道な活動を続けて交通事故防止に努めましょう」とそれぞれあいさつ。服装および車両の点検を受けた警察署員や交通指導隊員は、パトカーなどで出動し、市内各地をパトロールしました。また、式に先立ち、災害・停電時に信号が消えた場合を想定した、警察官の手信号による交差点内の誘導が実施されました。



手信号で車を誘導する警察官(中央)



笑顔で踊るもりた保育園こども交通指導隊

## 交通事故皆無を目指す 交通事故防止総決起大会

つがる市民交通事故防止総決起大会が4月6日、松の館で行われ、約250人が交通安全へ決意を新たにしました。

大会では、つがる地区交通安全協会の桜庭修会長が「市民一人一人が役割を認識し、交通事故皆無を目指して運動を展開したい」とあいさつ。柴田子供交通指導隊は「優しい運転お願いします」「大事ないのちを守りましょう」と大きな声で呼び掛け、もりた保育園こども交通指導隊は交通ルールの確認を呼び掛ける体操を披露しました。

アトラクションでは、県警察音楽隊による吹奏楽演奏やカラーガード隊の華麗な演技で大会を盛り上げました。

## 教育委員長に成田悦雄氏が再任

任期満了に伴い、成田悦雄氏（再任）が教育委員に就任しました。  
また、教育委員会臨時会が3月31日に行われ、成田悦雄氏が教育委員長に再任されました。  
委員としての任期：平成28年3月31日～平成32年3月30日  
委員長としての任期：平成28年3月31日～平成29年3月30日



成田 悅雄 氏

## 期限付臨時職員を募集します

職種	①一般事務	②投票所事務
募集人員	3人	12人
応募要件	・パソコン（ワード、エクセル表計算など）の基本操作ができる方 ・普通自動車運転免許証を取得している方	・パソコンの基本操作ができる方 ・普通自動車運転免許証を取得している方
勤務内容	選挙事務補助員	期日前投票事務
勤務場所	つがる市選挙管理委員会	つがる市役所内の期日前投票所 イオンモールつがる柏内の期日前投票所
勤務日	月～金曜日（土日の勤務日もあり）	参議院議員通常選挙、期日前投票期間中 (土日の勤務日もあり（交代制）)
勤務時間	8時30分～17時15分（時間外勤務もあり）	つがる市役所内の期日前投票所 ・8時15分～14時30分　・14時15分～20時 イオンモールつがる柏の期日前投票所 ・9時30分～15時　・14時45分～20時
休憩時間	12時～13時	勤務時間内の1時間
雇用期間	6月1日（水）～7月15日（金）（予定）	参議院議員通常選挙、期日前投票期間中
賃金	時給750円	時給750円
休暇	年次有給休暇あり	年次有給休暇あり
雇用保険	あり	なし

- 応募方法 履歴書1部（写真貼付）を下記へ郵送または持参
- 受付期間 5月12日（木）～5月23日（月） 郵送の場合は5月23日必着
- 受付時間 8時30分～17時15分
- 選考方法 面接
- 面接予定日 ①一般事務：5月27日（金）13時30分 ②投票所事務：5月27日（金）14時30分
- 面接場所 つがる市役所内

【提出・問い合わせ先】 〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 つがる市選挙管理委員会 電話42-2540

## つがる市結婚サポーターを募集します！

市では、「結婚したいが出会いの機会がない」「素敵な出会いがあれば結婚したい」と願う人を応援するため、つがる市結婚支援事業を実施します。このたび、ボランティアとして、結婚を望む独身男女の出会いの場づくりを地域で応援していただける方を「つがる市結婚サポーター」として募集します。

**対象者** 市内に住所を有する20歳以上の方で、市が実施する研修を受講し、独身男女の出会い支援活動に必要な知識を習得された方をサポーターとして認定します。

※結婚紹介を職業としている方は除きます。

**活動内容** 独身男女の結婚に関する助言、独身男女の出会いの機会の仲介、出会いに関するイベントの情報提供、つがる市結婚支援事業への協力

**申込方法** つがる市結婚サポーター申込書に本人確認書類（免許証、健康保険証の写し）、誓約書を添付のうえ、郵送または持参によりお申し込みください。申込書および誓約書は、お電話いただいた方に郵送させていただきます。また、つがる市のHPからもダウンロードが可能です。

**申込期間** 平成28年5月13日（金）～6月14日（火）

【申込・問い合わせ先】 地域創生対策室 電話42-2271

# 地域活力創生総合戦略の主な事業(平成28年度)

本市の人口減少対策に関する施策を示した、つがる市地域活力創生総合戦略（H27～H31）で計画されている平成28年度の主な事業についてお知らせします。

事業名	事業の趣旨・目的	事業内容	問合せ先
子育て・若年夫婦世帯移住応援事業	本市の定住人口増加および地域活性化のため、市外から市内に定住する意思をもって、市内の民間賃貸住宅に転入した子育て世帯（中学生以下の子を扶養する世帯）または若年夫婦（満40歳未満の世帯）に対し、家賃の補助（上限3万円または1万5千円）を行います。	○対象者 平成28年4月1日以降に転入および居住した、子育て世帯・若年夫婦。（転入日前3年以内に、本市に居住したことがないこと） ○支援内容 実質家賃の半額（月額最大3万円）を5年間補助。 ①中学生以下の子を扶養している場合は、月額最大3万円。 ②夫婦ともに40歳未満の場合、月額最大1万5千円。	総務部 地域創生対策室 ☎42-2271
中小企業拡大総合支援事業	事業の拡大を希望または検討し、専門家のアドバイスを受けるための経費を支援します。	○対象者 市内の中小企業者 ○支援内容 事業拡大を目的として、専門家からアドバイスを受けた際に要した費用を上限3万円で年度内同一企業に対し2回まで補助。	経済部 商工観光課 ☎42-2111 (内431)
つがるU-IJターン起業支援事業	地域経済の振興及び定住促進に寄与するため、市内の起業者に経費の一部を支援します。	○対象者 U-IJターンの方で市内に住所を有する起業者 ○支援内容 対象者が要する機器リース、人件費、賃借料および共益費の費用の1/2（上限月額2万5千円）を3年間補助。	経済部 商工観光課 ☎42-2111 (内431)
中小企業借入資金保証料補給事業	創業を支援し雇用の創出を図るために、青森県特別保証融資制度を利用している方に対し、信用保証料を補助します。	○対象者 青森県未来を変える挑戦資金により融資を受け、市内に事業所を創業し、5年未満の中小企業者。 ○支援内容 対象者に対し信用保証料金額（上限30万円）を補助。	経済部 商工観光課 ☎42-2111 (内431)
特定不妊治療費助成事業	少子化対策の一環として、特定不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的負担軽減を図ります。	○対象者 法律上の婚姻関係にある夫婦で、青森県特定不妊治療費助成事業の交付決定を受け、市内に住所を有し居住している方。 ○支援内容 女性（治療対象者）の場合、1回の治療費につき県が助成した額を控除した額に対し助成（上限15万円または7万5千円） 男性（治療対象者）の場合、1回の治療費につき県が助成した額を控除した額に対し助成（上限15万円）	福祉部 健康推進課 ☎42-2111 (内304)
保育所等第2子支援助成事業	子育て環境の整備および保護者などの経済的負担軽減を図るために、保育所などの施設利用者負担額を無料化します。	○対象者（対象児童） ・市内に住所を有し、対象施設〔保育所・認定こども園（2, 3号認定）〕を同時に利用する最年長の児童から順に2人目の児童。 ・市内に住所を有し、対象施設〔認定こども園（1号認定）〕を利用する小学3年生以下の最年長の児童から順に2人目の児童。	福祉部 福祉課 ☎42-2111 (内245)
結婚支援事業	出会いの場を創出し、結婚機会の拡大を図ります。	結婚支援事業として「結婚をテーマとしたシンポジウム」「結婚サポーター養成講座」「出会いイベント参加者向けスキルアップセミナー」「出会いイベント」などを実施します。各事業の詳細につきましては、日程が近くになりましたら改めてお知らせします。	総務部 地域創生対策室 ☎42-2271

【問い合わせ先】 地域創生対策室 電話42-2271